

階上町障害者活躍推進計画に基づく取組の実施状況

1 機関名

階上町、階上町議会、階上町監査委員、階上町選挙管理委員会、階上町農業委員会、階上町固定資産評価審査委員会及び階上町教育委員会

2 評価年度

令和5年度

3 目標の達成度

(1) 採用に関する目標

目 標	R4 年度実績	R5 年度実績
在籍する雇用障害者数が前年度を下回らない。 現在の障害者の雇用数を下回らないよう、障害者の雇用について理解を図る。	1 人 (2.06%)	1 人 (2.06%)

※各年度6月1日時点での実績数。()内は実雇用率を示す。

(2) 定着に関する目標

目 標	実績
不本意な離職を極力生じさせない。	不本意な離職は生じていない。

4 取組実施状況

(1) 障害者の活躍を推進する体制整備

- ・障害者雇用推進者として、総務課長を選任した。
- ・障害者である職員の相談窓口を総務課に設定した。
- ・障害者職業生活相談員の選任義務は生じなかった。

(2) 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出

- ・従来の業務遂行が困難となった障害者はいなかった。相談があった場合は労働局に相談しつつ、負担なく遂行できる職務の選定及び創出について検討することとしている。

(3) 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理

- ・任用時の面接の際、障害者である職員に対しては、必要な配慮等の有無を把握した。その結果を踏まえて検討を行い、配置や職務の選定を行った。
- ・募集・採用に当たっては、以下の取扱いを行わず実施した。
ア. 介助者なしで業務遂行が可能といった条件を設定する。

イ.「就労支援機関に所属・登録しており、雇用期間中支援が受けられること」といった条件を設定する。

ウ. 特定の就労支援機関からのみの受け入れを実施する。

(4) その他

- ・国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への積極的な発注を行った。